

| 令和7年度配偶者暴力等防止地域協議会実績報告書 | |
|-------------------------|--|
| 会議名 | 令和7年度岐阜地域ドメスティックバイオレンス防止協議会 |
| 開催日 | 令和7年9月9日 (出席人数 28人) |
| 議題 | <p>(1) 女性相談支援センターより</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性支援新法について／施行1年経過後の変化等 ・令和6年度岐阜女性相談支援センターにおける相談等の状況 <p>(2) NPO 法人あゆみだした女性と子どもの会より</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間支援について ・活動報告等について <p>(3) 岐阜羽島警察署 生活安全課より</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同伴児がいる場合の保護留意点について <p>(4) 事例報告 各務原市 瑞穂市</p> <p>(5) 情報交換等</p> |
| 開催内容※ | <p>【女性支援新法について】 岐阜県におけるDV相談の状況報告。 令和6年4月1日に「女性支援新法」が施行されたことによる大きな変化はない。</p> <p>【民間団体の取り組みについて】 (民間団体からの資料提供) 民間団体におけるDV相談の傾向と活動報告。 令和8年に民法が改正されることにより共同親権や子への面会交流等の在り方が変わるため、DV以外の方からの相談が増加することが懸念。 相談者に対し、カウンセリング機能をも持ち合わせ対応している。</p> <p>【同伴児がいるケースについて】 DV被害者等の相談事例、現状報告。 母子保護の際に一番重要なことは被害者の保護。児の保護の際に共同親権者の同意が無い場合、連れ去りに該当するか否かは連れ出した時の状況によるため一概には言えない。</p> <p>【事例発表について】 各機関のDV相談、一時保護の状況及びDV対応事例の紹介。</p> <p>【情報交換等】 「警察署で被害者の身柄を確保するが、保護に至るまでに時間を要す場合について」「DV被害者が避難する機関について(男性シェルター・民間シェルター)」「保護後の病院受診について」等の意見交換を実施。</p> |